

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

第 4 次 変 更 計 画

(変 更 部 分 の み)

(吾 妻 森 林 計 画 区)

計 画 期 間 自 平 成 30 年 4 月 1 日
 至 令 和 5 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

吾妻森林計画区の第5次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

後期に改良を計画していた路線において前期に改良を行う必要が生じたこと及び、既に計画している路線以外で開設及び改良を行う必要が生じたため、林道等の開設及び改良の総量を変更する。

なお、本変更計画は、令和4年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道等の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	路線数	延長量 (m)
林 道	19	52,300	34	10,520
うち林業専用道	19	52,300	3	4,700